

児童虐待防止 研修セット

虐待は、子供の人権を侵害する重大な問題です。

学校においては、幼児・児童・生徒を虐待から守り、支えるために、児童虐待についての早期発見、通告義務等についての理解を深めることが大切です。

この「研修セット」は、必要に応じて、項目ごとに短時間で学ぶことができるようにしています。職員会議や校内研修会等の機会にぜひ御活用ください。

児童虐待の定義について理解できているか、確認したい。



(1)へ

児童虐待への適切な対応について理解できているか、確認したい。



(2)、(6)へ

児童虐待の早期発見のためのポイントについて共通理解を図りたい。



(3)へ

学校内の組織的な対応や関係機関との連携について理解を深めたい。



(4)へ

児童虐待に関わる法令について確認したい。



(5)へ

【研修セットの内容】

- (1) 児童虐待に関わる「5の問い」①基礎編 (所要時間5～15分)
- (2) 児童虐待に関わる「5の問い」②応用編 (所要時間5～15分)
- (3) 児童虐待の早期発見のポイント (所要時間10分)
- (4) 虐待を受けたと思われる幼児・児童・生徒への適切な対応のポイント (所要時間15分)
- (5) 児童虐待に関わる関連法規①～④ (所要時間5分×4)
「児童虐待防止法」・「児童福祉法」
- (6) 児童虐待に関わる「5の問い」③応用編Ⅱ (所要時間5～15分)

アンケートへの御協力をお願い

※ 一つの研修が終わるごとに、アンケートをFAXでお送りください。

担当：東京都教育庁指導部指導企画課 人権教育指導担当

FAX 番号：03-5388-1733